



高齢者世帯調査にご協力ください

8月中旬～10月下旬、75歳以上の方のみの世帯を中心に、お住まいの地区担当民生委員・児童委員が訪問し、緊急時の

連絡先や健康状態などの聞き取り調査を行います。日ごろの生活で心配なことなどがありましたら、訪問時にお知らせください。

市内の放射線量の測定結果

市は、市内を2km四方で15に区切り、各地域1地点の代表的な公共施設で定期的に空間放射線量を測定しています。7月4日の各地点の測定結果は、1時間あたり0.031～0.075マイクロシーベルト、年間換算値は0.163～

0.394ミリシーベルトで、国際放射線防護委員会(UNSCEAR)が示した平常時の放射線量の限度年間1ミリシーベルトを全ての地点で下回っていました。各地点の詳しい測定結果は、ホームページでご覧いただけます。問合せ環境課へ内線3681

平成28年度 情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度は、市民の「知る権利」を尊重し、開かれた市政を推進するため、市が保有する情報を開示・提供する制度です。また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定め、市民の皆さんのプライバシーを保護し、本人から自己に関する情報の開示などが請求できる制度です。いずれも市役所1階情報公開コーナーで手続きができます。

	情報公開制度	個人情報保護制度
開示件数	116	7
部分開示件数	162	10
不開示件数	73	1
取下げ件数	16	0
受付総件数	367	18

問合せ総務課へ内線3531

お気軽にご相談ください

◆人権相談(人権擁護委員)

啓発活動や日常生活での困りごとなどの相談を通じて、市民に人権への関心を持っていただく活動をしています。相談は無料で、秘密は厳守します。相談日時毎月第2水曜日の10時～15時 相談場所市民相談室

氏名	地区	氏名	地区
木村 愛子	入間川	梅田 実	奥 富
磯 部 静夫	入間川	田口サヨ子	柏 原
千葉 おさむ	入間川	大野 和子	水 富
小野田淑子	入 曾	関谷 秀子	新狭山
小川 洋之	入 曾	羽 田 伸子	狭山台
奥 富 孝	堀 兼		

問合せ市民相談室へ内線1141

保健センター

☎2959・5811

◆女性のための骨折予防教室

(2日間コース)

コース	10月3日(火)	10月4日(水)
D	14時～16時	15時～17時30分
C	13時～15時	13時～15時
B	10時～12時	11時～13時30分
A	9時～11時	9時～11時

内容 身体測定、骨密度測定、骨折予防体操、日常生活や食生活の振り返りなど 対象 昭和

課へ内線1056

住宅の耐震改修などに伴う固定資産税の減額措置

平成29年中に住宅の耐震や省エネ、バリアフリー改修を行った方は、30年度の固定資産税のうち、家屋分の一部が減額対象となる場合があります。申請に必要な書類や提出期限(原則として改修工事完了

健康標語を募集

後3か月以内)など、詳しくはお問い合わせください。問合せ資産税課へ内線1124

所 保健センター、公民館、図書館、サピオ稲荷山に用意か官製はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、匿名希望の有無、冊子送付希望の有無を記入し、健康づくり支援課(〒350・1304 狭山台3・24)へ ☎2956・8050

情報ガイド
募集
(職員・ボランティアなど)

狭山市博物館協議会の委員

任期11月1日～平成31年10月31日 対象平成29年11月1日現在、市内に引き続き1年以上お住まいの20歳以上70歳未満で、ほかの審議会の委員でない方 募集人員1名 申込み8月31日(木)までに応募用紙(社会教育課、博物館、公民館に用意。ホームページからもダウンロード可)と小論文(博物館の『狭山らしさ』について)1千字程度を社会教育課郵送可。当日消印有効へ内線5

狭山市相談支援包括化推進員

採用期間10月1日(日)～30年3月31日(出)更新あり) 勤務日時月々金曜日(うち4日、9時～17時15分 勤務場所市役所 勤務内容複合的な課題を抱える相談者などの支援 対象 象児童福祉・社会福祉などの学科を卒業し、相談業務の経験があり、普通自動車免許を所有している方 募集人員2名 賃金月額17万円(賞与あり) 申込み本人が事前連絡の上、8月31日(木)までに履歴書、職務経歴書を持って福祉政策課へ内線1010

情報ガイド
学ぶ・楽しむ

富士見集会所の休館(3月まで)

改修工事のため、9月1日(金)から30年3月31日(土)まで休

狭山台地域包括支援センター

☎2969・0080

◆脳力アップ教室(料理編) 日時9月4日～30年1月29日の月曜日、10時～12時(9月18日、10月9日、12月25日を除く。全17回) 場所狭山元氣プラザ 内容認知症予防の創作料理とウォーキング 対象おむね65歳以上の方 定員20名 費用3千円 申込み8月17日(木)から同センターへ ◆リフレッシュサロン 介護する方もされる方も、みんなで話しましょう。 日時毎月第1月曜日、13時～15時 場所狭山元氣プラザ 対象市内在住の方 費用一回100円

要約筆記者養成講座

日時10月10日～30年3月20日、5月8日～12月18日の火曜日、10時～12時(祝日と年末年始を除く全51回) 場所社会福祉会館 対象市内在住・在勤の方 定員20名(多数は抽選) 費用3千400円(資料代) 申込み8月17日(木)～9月14日(木)に障害者福祉課へ内線1591

誰かが暮らしやすい社会のために 私たちにできる心づかい⑩



障害のある方もない方も住みやすいまちとなるために、一人ひとりが障害について正しく理解し、配慮(心づかい)をしていきましょう。

【視覚に障害のある方には】

視覚に障害のある方は、困っていても助けを求められない場合があります。まずは「何かお困りですか」と優しく声掛けをしましょう。

①誘導するときは▶本人の希望する側に立って、腕や肩をつかんでもらう ▶少し前に立って速度を合わせて歩く ▶歩く速さは視覚に障害のある方に合わせ、路面の状況や危険箇所を伝えながらゆっくり進む ▶方向を変えるときは、「右に曲がります」や、音声案内のない信号の横断歩道では「信号が青になりました」などと声を掛ける ②机やテーブルの上にある物の位置を示すときは▶時計の文字盤に例えて説明。視覚に障害のある方が座っている手前を「6時」、反対側が「12時」、右側が「3時」、左側が「9時」と伝えます 問合せ障害者福祉課へ内線1592